

外国人英語指導業務事業者選定プロポーザル実施要領

1 委託業務名

外国人英語指導業務

2 背景・目的

安城市教育委員会では、国際理解教育の推進を図るため、専任英語指導講師を配置して、英語、外国文化及び生活に触れる機会を提供し、国際的視野に立った見方や考え方を身につけた生徒・児童の育成に努めています。

つきましては、今後とも専任英語指導講師を活用した英語教育を推進するにあたり、より優秀な人材を確保して質の高い安定した授業支援を提供していただける事業者を下記により募集いたします。

3 委託業務の概要

(1) 委託業務内容

別紙1「仕様書」による

(2) 業務履行場所

安城市立小中学校（小学校21校、中学校8校 計29校）

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成32年3月31日まで

（ただし、契約締結日の翌日から平成31年3月31日までは準備期間とし、無償とする。）

(4) 委託料

上限65,000千円（税率8%の消費税及び地方消費税を含む。なお、税率の改定があった場合も、この上限額は変わらないものとする。）

（ただし、支払いは平成31年4月以降に毎月契約金額の12分の1ずつとする。）

4 選定方式

公募型プロポーザル方式

5 参加資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 技術提案書の提出期限の日において、安城市競争入札参加資格者名簿（委託）に掲載されており、かつ安城市条件付き一般競争入札実施要綱に規定する市内、準市内又は県内の業者であること。

- (2) 公告の日から契約締結日までに、安城市工事請負契約等に係る入札参加資格（一般・指名）停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 過去5年間（当該年度を含まない。）に、官公庁が発注する小・中学校での外国人専任英語指導講師による英語授業指導業務の実績を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）に第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (5) 公告の日から契約締結日までの期間において、「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

6 業者選定のスケジュール

平成30年10月26日（金）	公告
〃 11月9日（金）	質問の提出期限
〃 11月19日（月）予定	質問に対する回答掲載
〃 12月3日（月）	技術提案書及び見積書の提出期限
〃 12月10日（月）予定	提案説明会参加通知文送付
〃 12月19日（水）	提案説明会
〃 12月下旬	選定結果通知

7 質問の受付

(1) 質問方法

安城市教育委員会学校教育課のメールアドレス（本実施要領 16 に記載）へ電子メールにて送付し、必ずメール到達の電話確認を行ってください。メールの件名については、「外国人英語指導業務事業者選定プロポーザルについて（質問・〇〇会社）」とし、〇〇会社の箇所は質問事業者名を記入してください。質問書式は自由とします。

(2) 受付期限

平成30年11月9日（金）午後5時まで

(3) 回答方法

平成30年11月19日（月）（予定）に、提出された全ての質問についてとりまとめ、安城市Webサイト（本実施要領が掲載されているページ）上に公開します。

8 提出書類

(1) 技術提案書

- ア 提出部数
7部

イ 様式及び内容

様式は自由で、既存の資料でも構いません。貴社の本業務に関する提案がわかる資料を用意してください。次の事項は参考例です。

なお、貴社がプロポーザルへの参加資格を満たしているかを確認するため、**本実施要領 5（3）**がわかる内容の掲載は必須とします。

- ・会社概要、実績及び理念

(官公庁が発注する小・中学校での外国人専任英語指導講師による英語授業指導業務の実績、本業務に対する考え方や意欲等)

- ・専任英語指導講師に関する事項

(求人方法、採用基準、指導内容、研修内容、労務管理、住居・通勤手段・各種トラブル等に対するサポート)

- ・本業務にて、安城市内の小中学校で指導にあたる予定の講師一覧

(各講師の国籍、母語、年齢、性別、日本語能力試験レベル、職業経験(英語指導以外の職を含む) 歴、同年数、日本在住年数 等)

- ・レッスンプラン、授業実践例

- ・教材、教具

- ・小学校英語活動カリキュラム

(2) 見積書

ア 提出部数

1部

イ 様式及び内容

任意の様式にて、上限額を65,000千円(税率8%の消費税及び地方消費税を含む。)とし、別紙仕様書等を参考に作成してください。また、見積書の宛名は安城市長とし、入札・契約等に使用する印鑑を押してください。

※消費税率の改定があった場合には、契約業者と協議のうえ、変更契約を結びます。

ただし、その際も上限額65,000千円は変わりませんので、予めご了承のうえ入札にご参加ください。

9 書類の提出

(1) 提出方法

印刷して直接又は郵送(一般書留又は簡易書留)にて、安城市教育委員会学校教育課へ提出してください。 ※送付先住所等は、本実施要領16に記載。

(2) 提出期限

平成30年12月3日(月)午後5時まで(必着)

(3) 提出後の通知等

平成30年12月10日(月)(予定)に提案説明会への参加通知を送付しますので、提案開始時刻や説明時間等をご確認ください。

なお、技術提案書を提出いただいても、参加資格を満たしていない等、本業務に適合しないと判断された場合は、提案説明会へ参加いただけない旨の通知を送付します。

10 辞退

技術提案書提出後に、提案説明会への参加を辞退する場合は、安城市教育委員会学校教育課へ事前に一報のうえ、平成30年12月17日(月)までに別紙2「辞退届」を提出してください。

11 提案説明会の日時及び場所

(1) 日時

平成30年12月19日(水) ※開始時刻や説明時間等は後日通知いたします。

(2) 場所

安城市教育センター

(3) 内容

- ・企画書等に基づく説明
- ・模擬授業(必要に応じて)

※説明終了後、必要に応じて、委員から質問をすることがあります。

(4) その他

プレゼンテーションに必要なプロジェクターやパソコンは本市で用意をしますが、互換性の有無等によってうまく表示できないことがありますので、必要な機材等がある場合は、貴社で用意してください。

12 評価基準及び配点

別紙3「安城市外国人英語指導業務委託事業者選定基準」による

13 受注候補者の選定

安城市プロポーザル方式試行要領第7条に基づき、安城市教育振興部長を委員長とする選定委員会において選定します。受注候補者の選定方法については、以下のとおりです。

- (1) 各選定委員が、別紙3をもとに採点する。
- (2) 選定委員ごとに合計点の高いものから順位を付け、第1位と採点した委員を最も多く獲得したものを選定する。
- (3) 第1位と採点した委員が同数である場合、第2位と採点した委員をより多く獲得したものを選定する。

(4) 第1位の数及び第2位の数と同数である場合、各委員の合計点を集計した点数（総合得点）がより高いものを選定する。

(5) 総合得点も同点である場合、見積金額がより低いものを選定する。

14 審査結果の通知

審査終了後、12月下旬ごろに、結果を安城市Webサイト（本実施要領が掲載されているページ）上に公開のうえ、提案説明会に参加した全社に文書にて通知します。

15 その他

(1) 提案に要する費用は、全て各参加者の負担でお願いします。

(2) 提出された企画書等は、返却しません。

なお、資料に記載された講師等の個人情報、提案の審査にのみ用いるものとし、他の用途には使用しません。

(3) 実施要領等の内容及び決定内容について、異議申し立てはできません。

(4) プロポーザル参加者の内、次のいずれかに該当した者は、失格とします。

ア 提出方法、提出先及び提出期限に適合しない者

イ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていない者

ウ 参加資格条件のいずれかを満たさない者

エ 経費見積額が限度額を超える者

16 問い合わせ先（書類提出先）

〒446-0045 愛知県安城市横山町下毛賀知13番地1（安城市教育センター3階）

安城市教育委員会 学校教育課 学事係

電話 0566-71-2254

FAX 0566-77-0001

メール gakkyo@city.anjo.lg.jp